

# ちかみらい通信

## ～液状化に強いまちを目指して～

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民のみなさまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めております。

### 今回のテーマ **同意取得率80%程度で事業実施を予定！！**



#### 同意取得率について



これまで「宅地液状化防止事業」の工事实施にあたっては、みなさまからの100%の同意取得を目指していました。しかし、先行的に同意取得を進めていた地区において、相続などにより全員の同意には時間を要することが見えてきました。

このままでは、復興のスピード感に欠け、みなさんの生活再建も遅れることが考えられるため、同意取得率80%程度で事業実施に向かうことを予定しています。  
(令和元年6月17日熊本市議会一般質問へ回答いたしました。)

#### 今後の予定は？



現在、工事予定区域ごとに説明会を実施しています。説明会が終わり次第、みなさまのお宅へ市職員が訪問いたします。説明会でご納得できなかったこと、また、この事業に対してのわからない点や不安な点等についてご相談いただければと思います。事業に対してご納得いただき、同意される場合は同意書にご記入をお願い致します。

(※この文書が回覧された時点ですでに説明会が終わっている地区もございます。説明会に出席されていなくても今後、市職員が訪問した際に丁寧にご説明させていただきます。)

(裏面へ続く)

## 皆様からの質問とその回答のコーナー

ここでは、シンポジウムや会議などで皆様からいただいた質問とその回答をご紹介します。(質問と答えの番号は、前号からの通し番号です。)

**問4**：地下水位低下工法によって地下水位を下げることで、地下水の流れは変化するのか。また、流れの変化による水質への影響はあるのか。

**答4**：地下水位低下工法では、地表面から3m程度まで地下水を下げるため、地表面近くの地下水の流れに影響することは考えられますが、熊本市全域で地下水位を下げる訳ではないため、大きく流れが変化することはないと考えます。また、水質への影響についてもないと考えます。

**問5**：地下水位低下工法を実施後に井戸水が使用出来なくなる可能性はあるのか。地下水位低下工法実施後に井戸水を確保するためには、どれくらいの深さまで井戸の掘り下げが必要になるのか教えてほしい。

**答5**：3mよりも浅い井戸であれば、地下水位が下がると使用が難しくなります。3mよりも深い井戸であれば、深い位置から地下水位を供給するので影響は少ないと考えられます。どこまで掘り下げれば水が出るかは、地盤等によっても異なるので個別に調査が必要となります。

**問6**：地下水位を低下させることにより、建物の傾斜や地盤沈下は発生しないのか。また、対策区域外への影響はないのか教えてほしい。

**答6**：対策区域内外において、建物の傾斜や地盤沈下が大きく発生することが想定される場合は地下水位低下工法は適用できません。よって地盤沈下などの発生を予測し、慎重に検討する必要があります。実証実験通りにならない場合も考えられるので、詳細に調査や確認をしながら取り組む必要があります。

### 【宅地への支援制度】 ●熊本市宅地復旧支援事業

この事業では、「宅地地盤復旧工事」、「家屋傾斜修復」、「新築・既存の地盤改良工事」の助成金制度により被災者の方々へ支援を行なっております。詳しくは、右記問合せ先まで。

### 【問合せ先】 ◇熊本市 震災宅地対策課

熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階 TEL:096-328-2966

mail: [shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp](mailto:shinsaitakuchi@city.kumamoto.lg.jp)